

政府開発援助(O DA)について

平成17年12月16日

ODAの目的

**国際社会の平和と発展への
貢献を通じて、我が国の安全と
繁栄を確保**

(ODA大綱(平成15年8月 閣議決定))

ODAの定義

OECD・開発援助委員会(DAC)による定義

= 「政府によって、途上国の経済社会の発展や福祉の向上のために供与される資金・技術提供による協力」

O fficial (政府)

~ 政府ないし政府の実施機関によって供与される援助

D evelopment (開発)

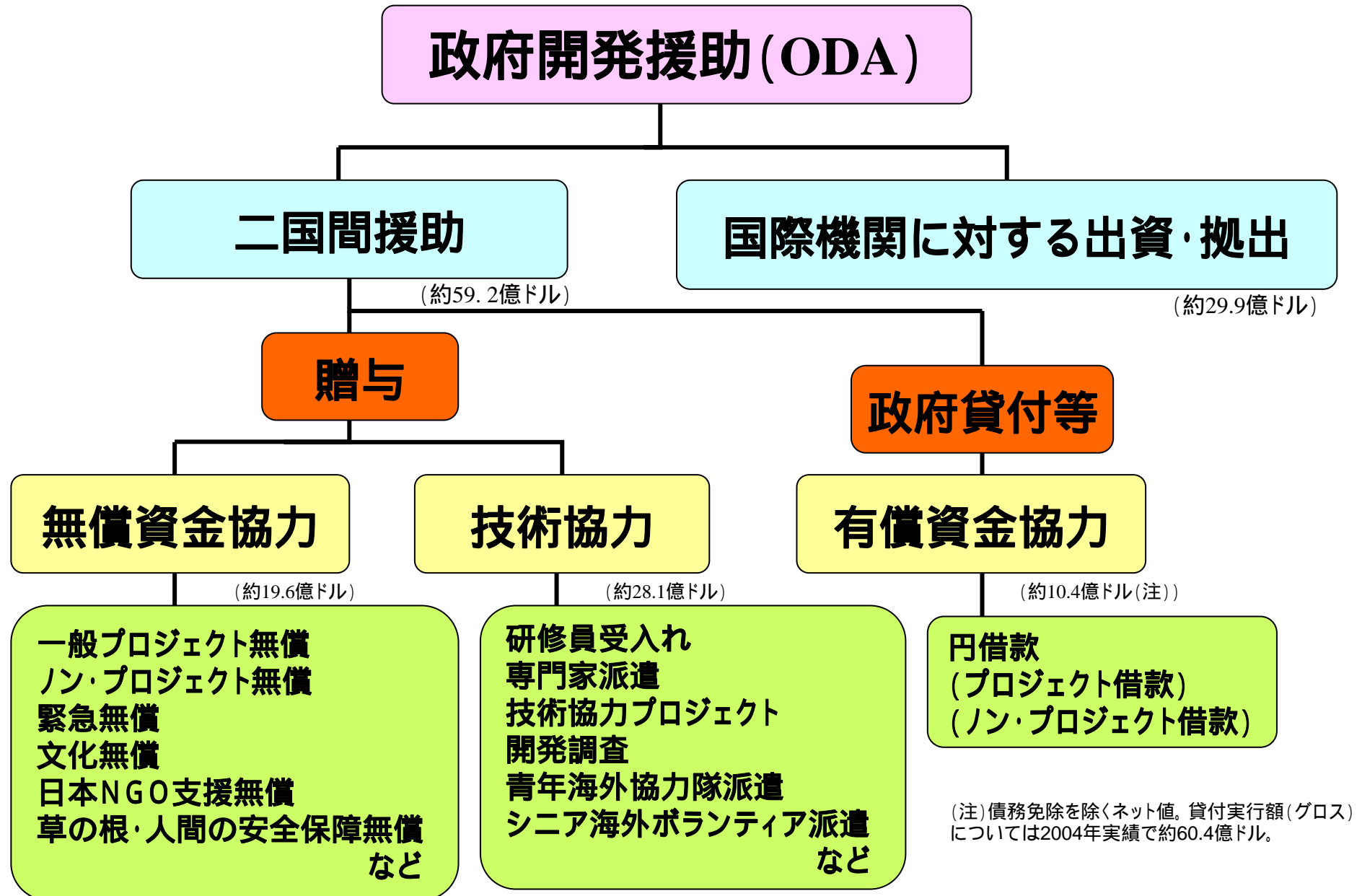
~ 開発途上国の経済開発や福祉の向上に役立つことを主に目的

A ssistance (援助)

~ 資金協力の場合、金利や返済期限といった供与条件が緩やか(グラント・エレメントが25%以上のもの)

日本のODAの形態

(2004年実績)
(東欧および卒業国向け実績を除く)



財源 (平成17年度事業予算)

一般会計 7,862億円	無償資金協力 1,765億円
	国際協力機構(JICA)交付金 1,601億円
	技術協力等(各省所管) 821億円
	その他 685億円
	国際機関 国連等諸機関 548億円
	国際機関(各省所管) 119億円
	国際機関拠出 国際開発金融機関 277億円
	国際協力銀行(JBIC)交付金 (外務省所管) 300億円
	国際協力銀行(JBIC)出資金 (財務省所管) 1,744億円
特別会計 20億円	技術協力 17億円
	国際機関 3億円
出資国債 1,511億円	国際機関出資 国際開発金融機関 1,511億円
財政投融资等 5,265億円	5,265億円

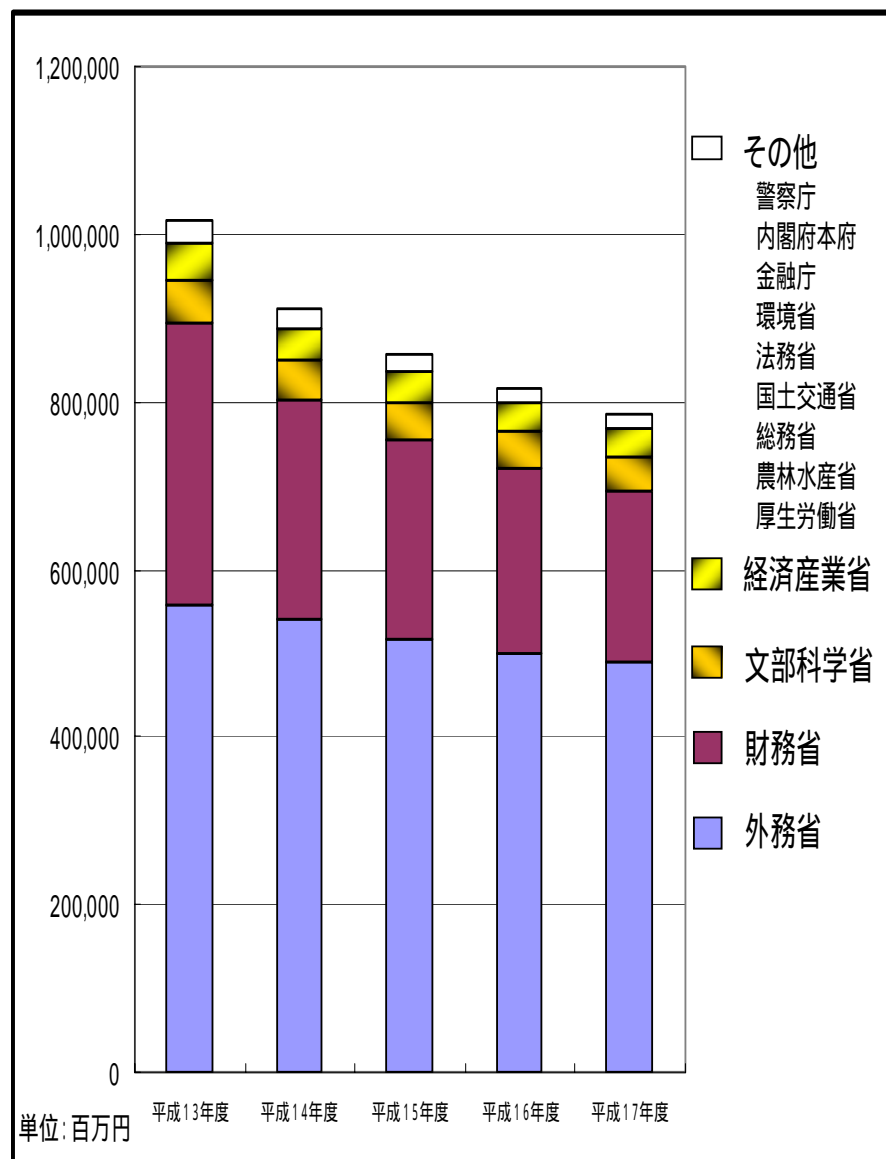
ODAの形態

無償資金協力(外務省所管) 1,765億円
技術協力(国際協力機構(JICA)) (外務省所管) 1,601億円
技術協力等(各省所管) 838億円
国際機関(外務省所管) 548億円
国際機関(各省所管) 122億円
国際機関(財務省所管) 1,788億円
円借款(注)等 7,309億円

(注)外務省が主務省を務め、財務省及び経産省と協議を行っている。

政府全体の省庁別ODA一般会計予算(推移)

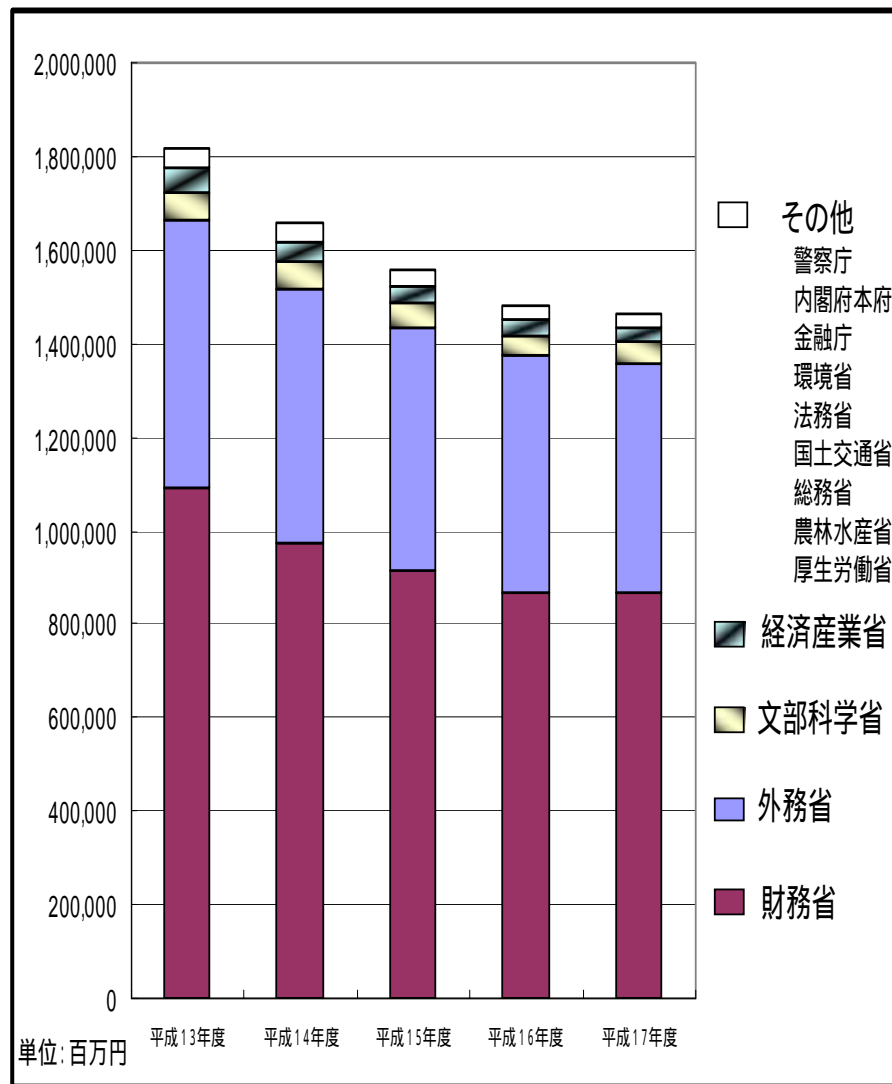
単位:百万円



	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
外務省	556,503	538,948	516,526	500,065	488,063
財務省	337,611	262,279	237,466	219,912	204,101
文部科学省	49,324	47,836	46,406	44,274	43,809
経済産業省	47,305	39,212	36,117	33,602	32,118
厚生労働省	12,431	11,799	11,371	10,473	10,006
農林水産省	6,963	6,217	5,796	5,479	5,246
総務省	1,070	988	979	923	957
国土交通省	1,433	1,272	1,177	1,072	926
法務省	510	439	423	395	391
環境省	488	264	208	445	383
金融庁	177	133	125	118	110
内閣府本府	1,295	1,167	1,106	71	57
警察庁	111	92	60	37	32
計	1,015,221	910,646	857,759	816,864	786,198

政府全体の省庁別ODA事業予算(推移)

単位:百万円



	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
財務省	1,089,974	973,234	913,222	869,374	868,978
外務省	573,945	544,531	518,747	502,636	490,340
文部科学省	58,478	57,109	55,881	44,274	43,809
経済産業省	51,188	42,309	36,316	33,801	32,318
農林水産省	25,463	21,217	18,296	17,383	15,698
厚生労働省	15,406	14,645	13,307	12,170	11,782
総務省	1,082	1,002	979	923	957
国土交通省	1,433	1,272	1,177	1,072	926
法務省	510	439	423	395	391
環境省	488	264	208	445	383
金融庁	177	133	125	118	110
内閣府本府	1,295	1,167	1,106	71	57
警察庁	111	92	60	37	32
計(事業規模)	1,819,550	1,657,413	1,559,846	1,482,696	1,465,780
(参考)回収金	369,592	380,106	402,808	422,033	458,014
ネット	1,449,959	1,277,307	1,157,037	1,060,664	1,007,766

我が国ODA予算に関する最近の方針

小泉総理スピーチ(本年4月・ジャカルタでのアジア・アフリカ首脳会議)

「ミレニアム開発目標(MDGs)に寄与するためODAの対GNI比0.7%目標の達成に向け引き続き努力する観点から、我が国にふさわしい十分なODAの水準を確保していきます。」
「今後3年間でアフリカ向けODAを倍増し、引き続きその中心を贈与(grant aid)とする考えである…」
「防災・災害復興対策については、アジア・アフリカ地域を中心として今後5年間で25億ドル以上の支援を行います。」

<参考>「ミレニアム開発目標(MDGs)」について

2015年までに以下を達成するとの具体的な数値目標。2000年9月に147の国家元首を含む189の加盟国代表が参加した国連ミレニアム・サミットで採択された「ミレニアム宣言」に含まれる国際的な公約

貧困： 1日1ドル未満で生活する人々の割合を半減
教育： 初等教育の完全履修を達成
保健： 5歳未満乳幼児死亡率を1 / 3に削減、妊婦死亡率を1 / 4に削減、
HIV / AIDS、マラリア等の感染症の罹患を削減
環境： 安全な飲料水のない人々の割合を半減 など

「骨太の方針2005」(本年6月21日閣議決定、ODA部分抜粋)

第3章 2.(4)グローバル戦略の強化

「…また、ミレニアム開発目標に寄与するためODAの対GNI比0.7%目標の達成に引き続き努力するとの観点から、我が国にふさわしい十分なODAの水準を確保する。このため別表1の(6)の取組を行う。」

別表1

「(6)(ODAの事業量の戦略的拡充と改革)

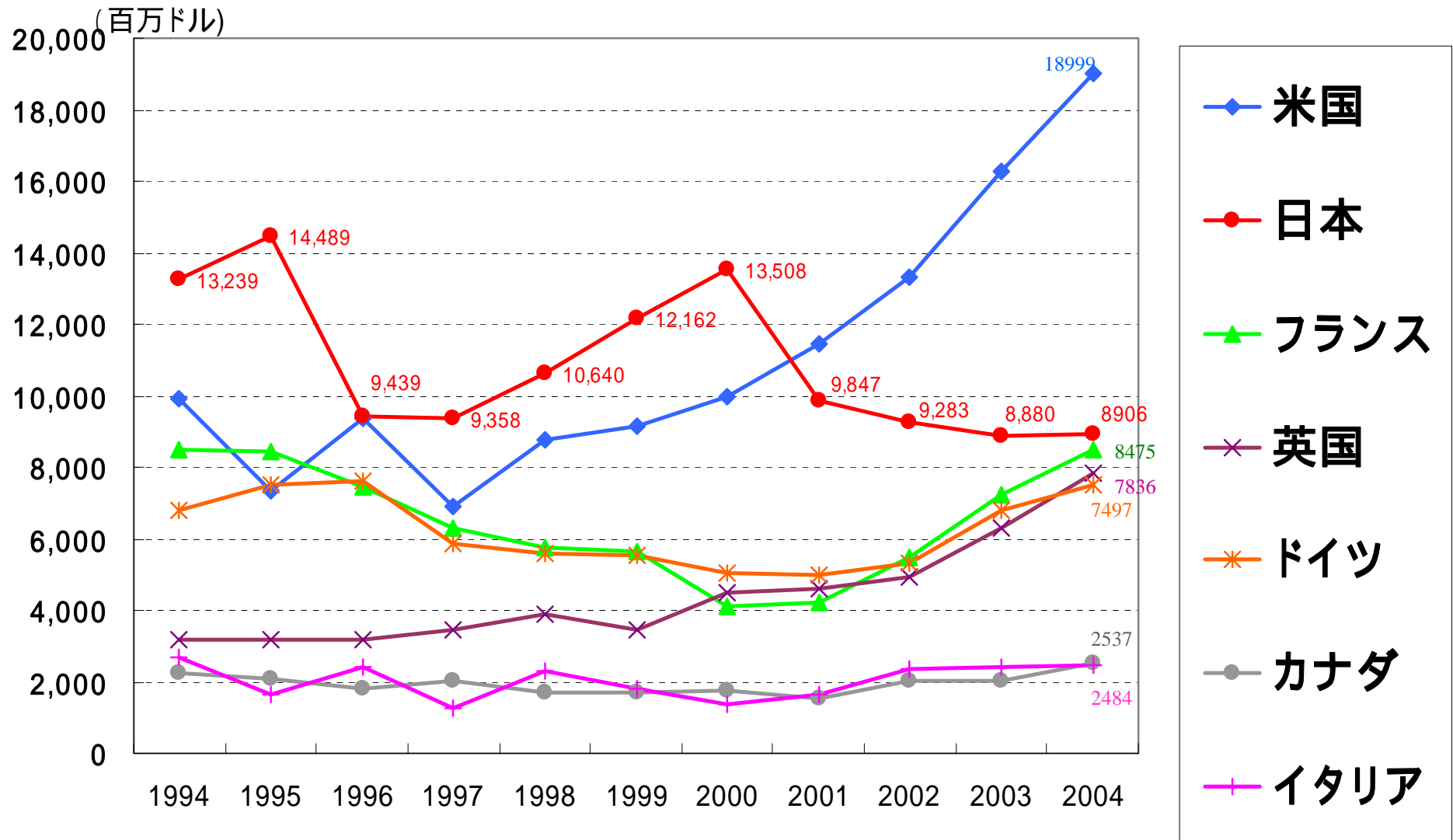
- ・ODAについては、諸外国の動向を踏まえ、我が国の外交を効果的に展開するため、内容を精査し、効率化を進めつつ、事業量の戦略的拡充を図る。その際、重点地域及び重点分野を明確化し、官民のパートナーシップを強化する。
- ・ODAについては、国会における決算審査等の結果をいかし、適正な実施を図る。ODAプロジェクトの成果について、費用対効果を含め第三者による客観的評価を行い、その結果を公表するとともに、ODA政策の企画・実施に反映させるサイクル(PDCAサイクル)を確立させる。特に、無償資金協力等について、プロジェクトに要したコストを含む定量的な事後評価の実施を徹底し、調達コストの縮減を含め、より効率的な執行に改善する。」

グレンイーグルズ・サミット(本年7月)で表明されたODAの中期的な目標の概要

「今後5年間のODA事業量について、2004年実績(89億ドル)をベースとする額と比較して、100億ドルの積み増しを目指す。」

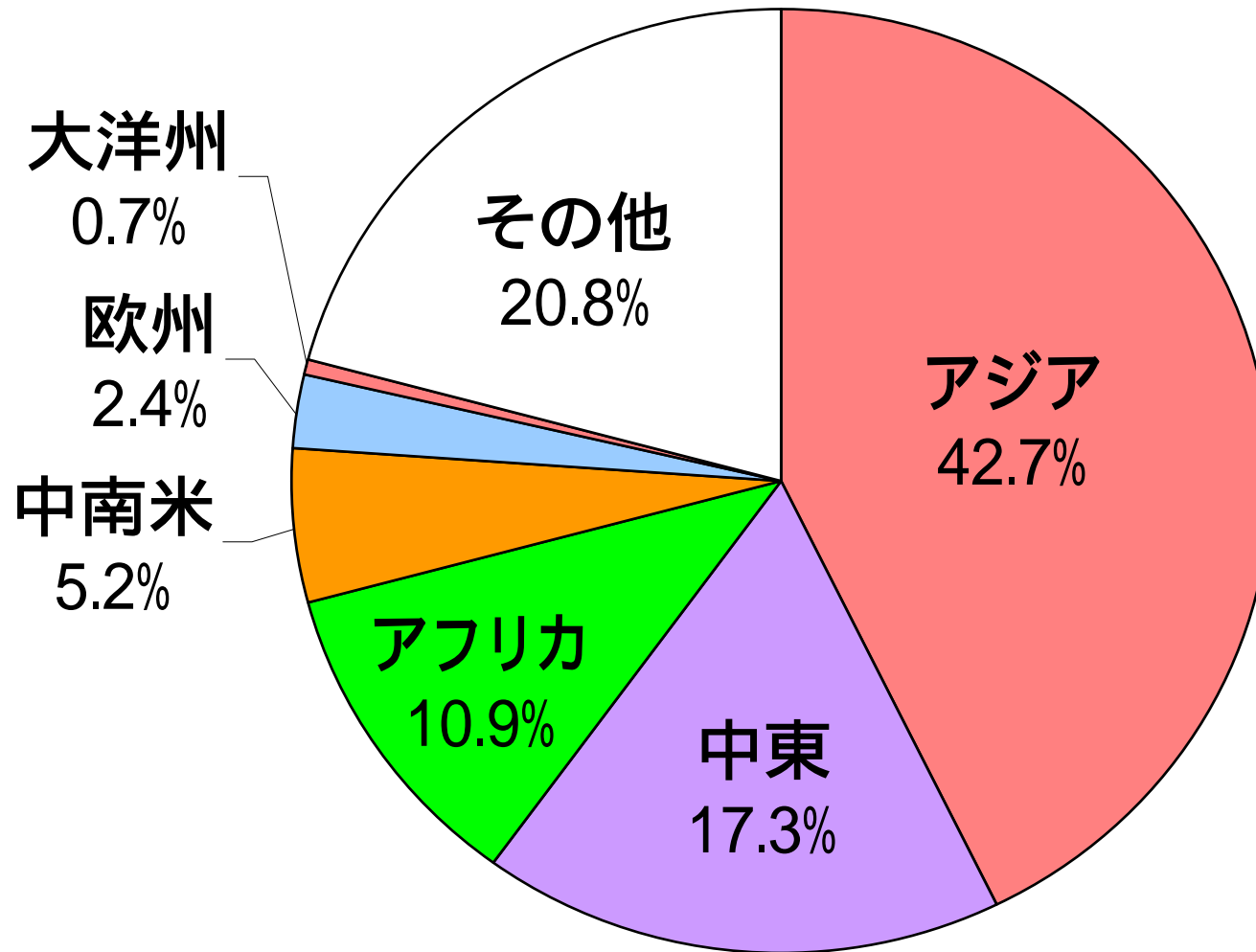
(注)ODA事業量は、大きく分けて、円借款、無償資金協力、技術協力、国際機関への出資・拠出からなる贈与、債務救済で構成される。

G7のODA実績の推移



日本の二国間ODAの地域別実績

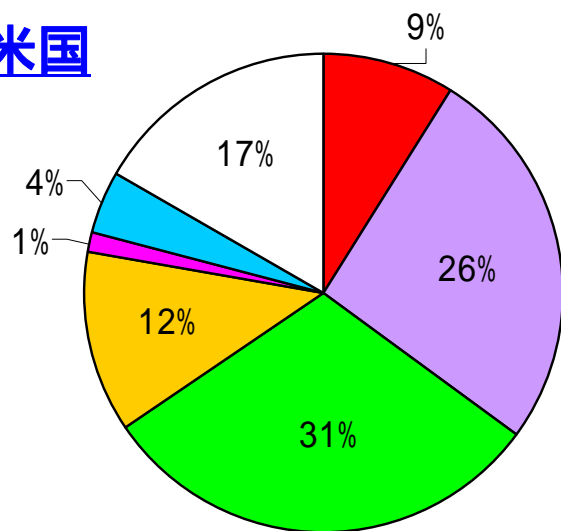
(2004年:支出純額ベース)



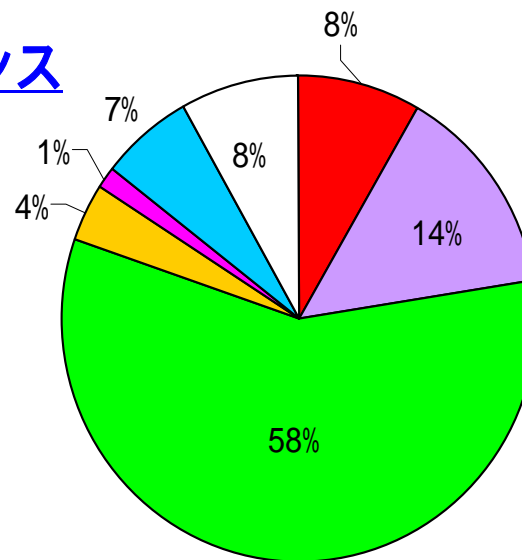
主要援助国ODA地域別配分実績 (2003年)

- アジア
- 中東
- アフリカ
- 中南米
- 大洋州
- 欧州
- その他

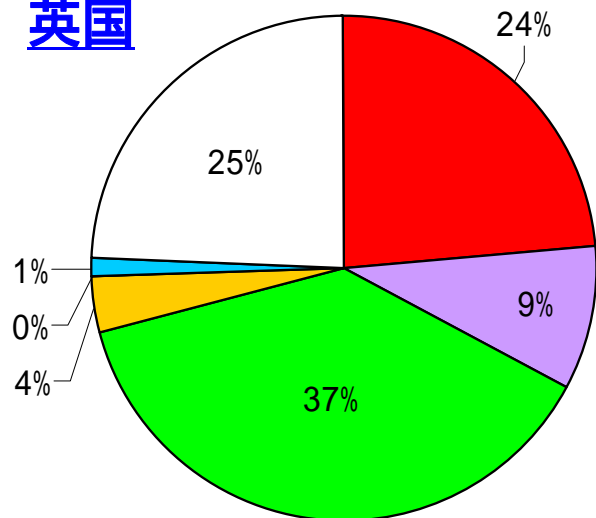
米国



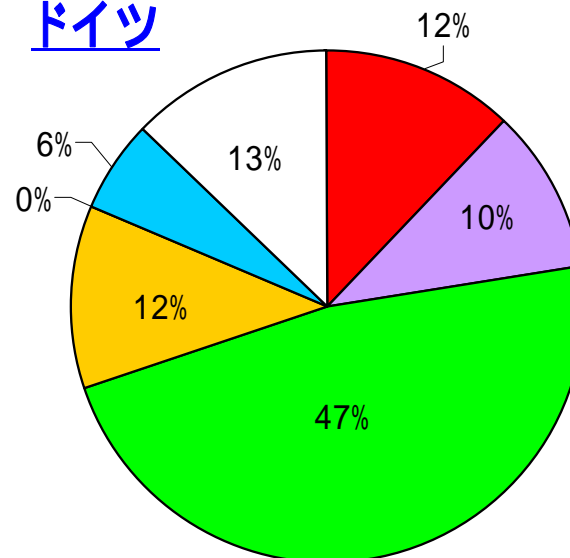
フランス



英国



ドイツ



ODA政策の基本的な枠組み

ODA大綱

政府の開発援助の理念や原則などを明確にするために策定。
(平成4年6月閣議決定、平成15年8月閣議決定により改定)

ODA中期政策

日本のODAの考え方、アプローチ、具体的取り組みなどを明らかにしたもの。
(本年2月に新たに策定)

国別援助計画 分野別イニシアティブ

具体的な案件策定の指針。

・国別援助計画

：向こう5年を目処。(本年11月末で19ヶ国)

・分野別イニシアティブ

：分野別の援助の基本的指針。保健、教育、環境、水、ジェンダー、防災等について策定。

個別のプロジェクト

ODA大綱(平成15年8月閣議決定)の理念と原則

理念

1. **目的** = 国際社会の平和と発展への貢献を通じて、我が国の安全と繁栄を確保

2. **基本方針**

- | | |
|-------------------|------------------|
| (1) 開発途上国の自助努力支援 | (2) 「人間の安全保障」 |
| (3) 公平性の確保 | (4) 我が国の経験と知見の活用 |
| (5) 国際社会における協調と連携 | |

3. **重点課題**

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 貧困削減 | (2) 持続的成長 |
| (3) 地球的規模の問題への取組 | (4) 平和の構築 |

4. **重点地域**

- ・ アジアは重点地域。我が国との経済連携の強化を十分に考慮。
ただし、経済社会状況の多様性、援助需要の変化に留意しつつ、戦略的に重点化。

援助実施の原則

- ・ 以下の諸点を踏まえ、開発途上国の援助需要、二国間関係等を総合的に判断
 - 環境と開発の両立
 - 軍事的用途の回避
 - 軍事支出・大量破壊兵器等に十分注意
 - 民主化・人権等に十分注意

ODA改革

平成14年度より改革努力を加速化

1. ODA戦略の強化 (ODA大綱の改定、ODA中期政策の策定など)
2. 透明性確保のための措置 (監査・評価の拡充など)
3. 効率的・効果的実施のための措置 (ODA関係府省間の連携強化など)
4. 国民参加促進のための措置 (NGOとの連携強化など)

最近の動き: 「ODAの10の新たな改善措置」

(第25回ODA総合戦略会議(11月24日)での議論を踏まえ、本年12月2日に対外公表)

I. 戦略性強化(選択と集中)

1. 国別援助計画の拡充
2. 計画に基づいた戦略的援助を具体化するための「実行指針」の導入(機動性向上)
3. 有償、無償、技術協力等のスキーム間連携、「プログラム化」の推進
4. 現地ODAタスクフォースによるレビューの強化
5. 官民連携の一層の推進

II. 効率性向上(コスト縮減)

6. 有償資金協力の調査から入札までの期間短縮
7. 無償資金協力のコスト縮減数値目標の設定(分野と地域を特定)
8. 現地仕様の設計・現地業者の積極的な活用(新無償スキームの導入)

III. チェック機能の強化

9. 無償資金協力事後評価(第三者も参画)の導入と拡充
10. 評価に国内の大学・研究機関の幅広い参加

円借款とは

政府開発援助(O D A)として行われる緩やかな条件(低金利、長期償還期間)による資金の貸付。

(参考1)

平均金利: 0.94%(2004年度、交換公文(E/N)ベース)

1.22%(2003年度、E/Nベース(借款契約(L/A)ベースでは1.33%)

償還期間の平均: 35年2ヶ月(2004年度、E/Nベース)

30年7ヶ月(2003年度、E/Nベース(L/Aベースでは31年10ヶ月))

(参考2)

供与対象(2005年度)

2003年の1人当たりのGNIが5,295ドル以下の国が一応の目安(ただし、1人当たりGNIが3,036ドル以上の中進国については、原則として、対象分野を環境、人材育成、地震対策、格差是正に限定している)。

円借款の特徴

大規模な支援が可能に

ミレニアム開発目標(MDGs)達成に向けた全世界的な開発ニーズが引き続き膨大である中、円借款は、返済を前提とするため、比較的少ない国民負担で、途上国の経済社会開発に不可欠なインフラ建設等の大規模な支援が可能(相手国の経済成長、貿易・投資環境整備に資する)。

相手国との関係構築に貢献

途上国と長期にわたる良好な関係を築く土台となり、我が国の影響力を確保する観点から有効な手段。

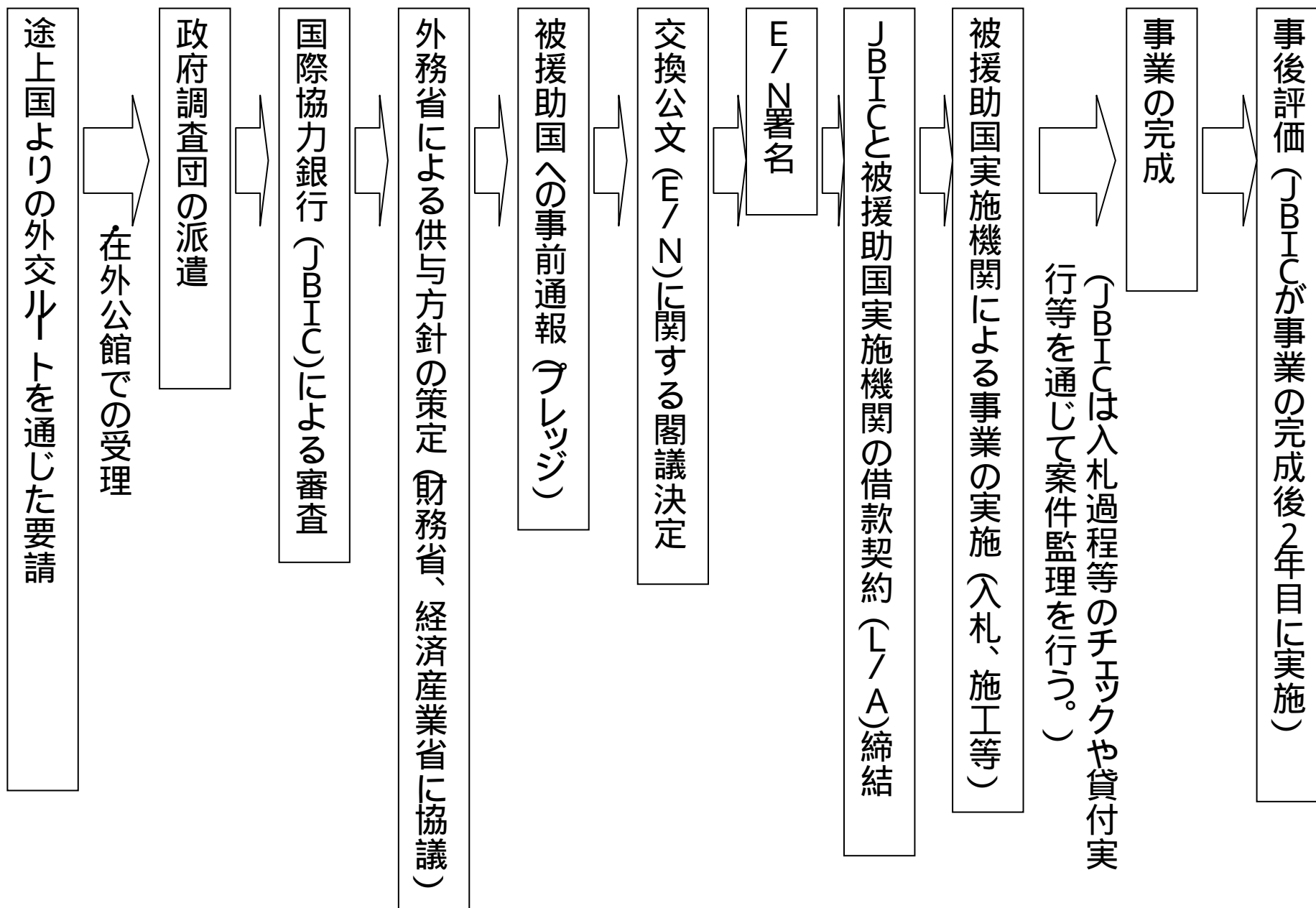
途上国の自助努力を促進

途上国に返済義務を課すことで自助努力を促す効果を持つ。

途上国の経済安定化を促進

民間資金よりも安定的な開発資金として途上国の経済安定化を促進する役割を担う。(例:アジア通貨危機の際の特別円借款)

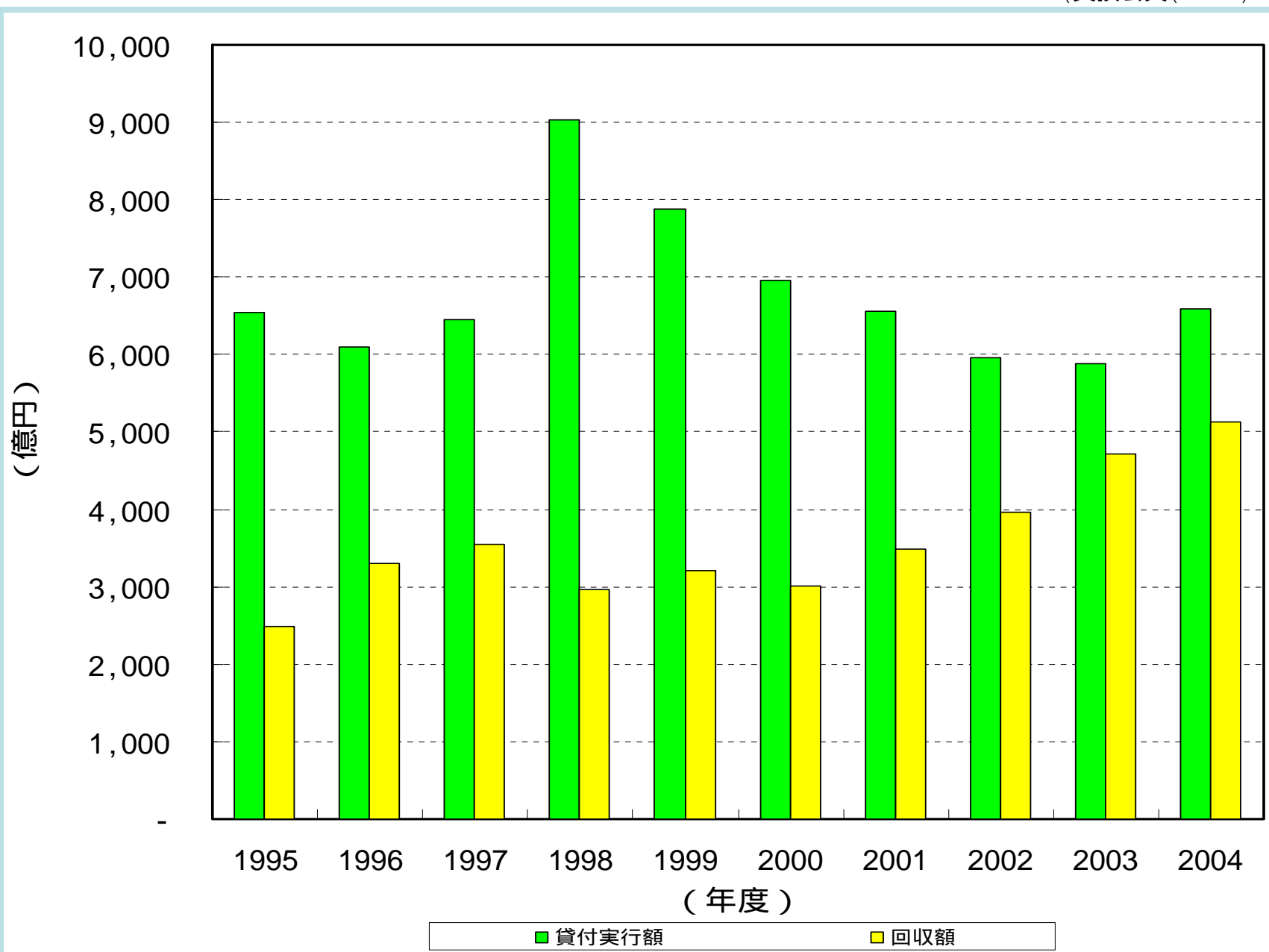
円借款の実施手続



過去10年間の円借款の貸付実行額及び回収額の推移

(単位:億円)

(交換公文(E/N)ベース)



新規円借款交換公文実績(平成12年度～平成16年度)

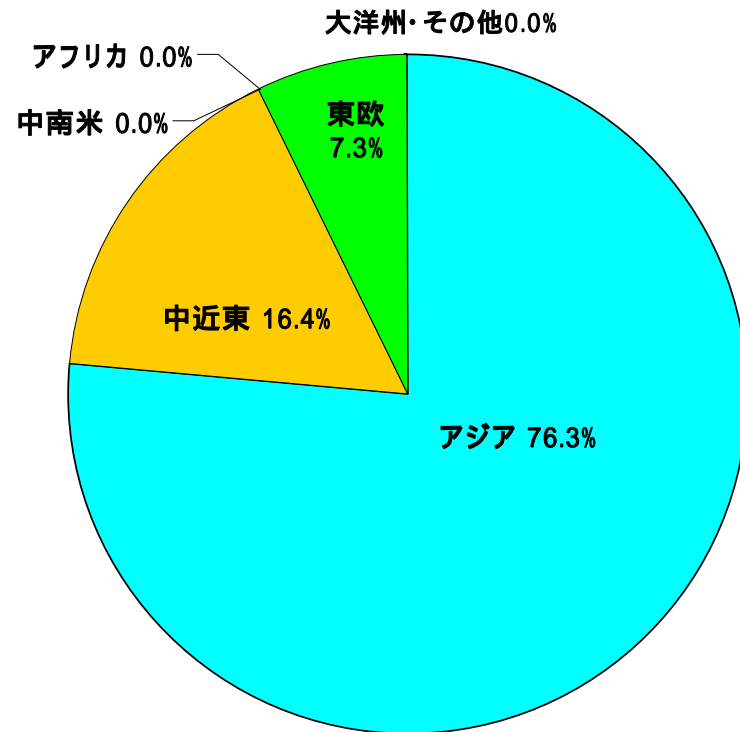
(単位:億円)

平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
中国	2,144	中国	1,614	中国	1,212	インド	1,250	インド	1,345
フィリピン	1,288	フィリピン	1,144	インド	1,112	インドネシア	1,046	インドネシア	1,148
インドネシア	992	インドネシア	908	インドネシア	889	中国	967	トルコ	987
タイ	957	ベトナム	743	マレーシア	820	ベトナム	793	中国	859
ベトナム	709	インド	657	ベトナム	793	タイ	449	ベトナム	820
ブラジル	463	スリランカ	461	タイ	452	トルコ	268	ルーマニア	287
ペルー	449	カザフスタン	214	スリランカ	336	ブラジル	216	スリランカ	279
スリランカ	303	コスタリカ	167	フィリピン	272	エジプト	215	ウクライナ	191
ルーマニア	256	ブルガリア	129	ウズベキスタン	250	ケニア	106	ウズベキスタン	164
インド	189	モロッコ	128	バングラデシュ	92	マケドニア	97	アルメニア	159
カザフスタン	165	チュニジア	125	モロッコ	74	モロッコ	89	バングラデシュ	113
バングラデシュ	160	トルコ	120	チュニジア	45	チュニジア	80	カンボジア	73
チュニジア	132	エルサルバドル	112	パキスタン	31			エジプト	57
モロッコ	114	タイ	64					ラオス	33
イラン	75	エジプト	52					アルジェリア	29
ウズベキスタン	63	パキスタン	40						
モンゴル	61	ラオス	40						
ネパール	55								
パプアニューギニア	54								
スワジランド	44								
合計(20カ国)	8,673	合計(17カ国)	6,718	合計(13カ国)	6,379	合計(12カ国)	5,577	合計(15カ国)	6,545

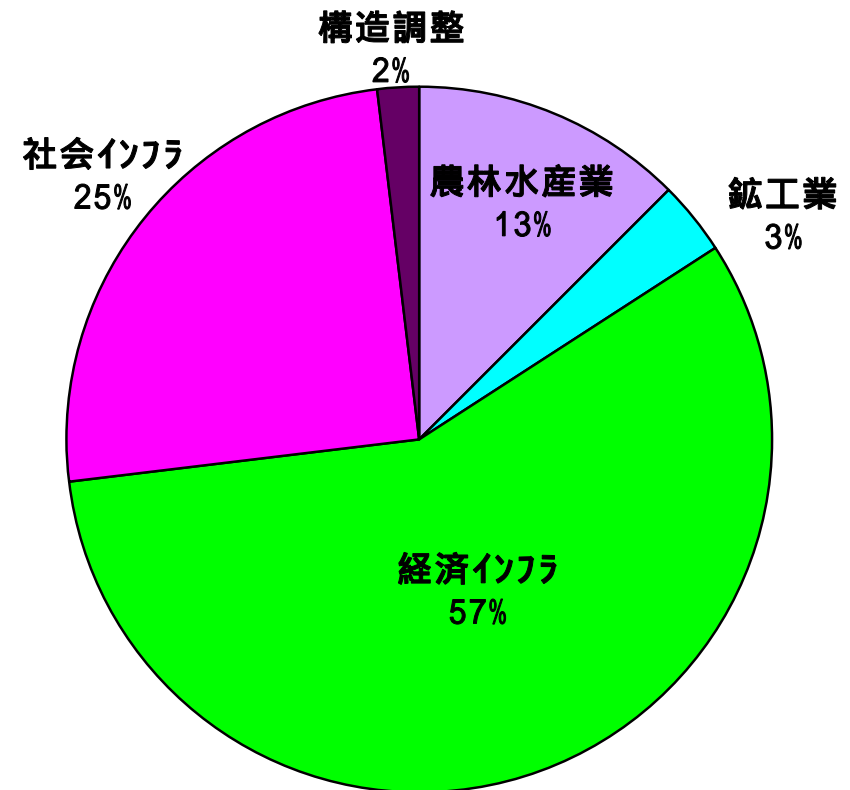
円借款の地域別・分野別実績 (2004年度)

(E/Nベース)

地域別実績



分野別実績



無償資金協力

(1) 無償資金協力とは

開発途上国に返済義務を課さないで、経済・社会開発のための必要な資機材、施設及び役務を調達するために必要な資金を供与する。

(2) 無償資金協力の特徴

医療・保健・給水・教育等の基礎的生活分野を支援し、貧困削減に貢献
国際社会が抱えている諸課題に迅速に応えるための有効な手段

(平和構築、災害復興支援など)

途上国の経済社会開発への貢献のみならず政治上の安定確保にも貢献

国際社会におけるわが国のリーダーシップの向上に資する政策的効果

(わが国の安全保障環境の改善、二国間関係の強化など)

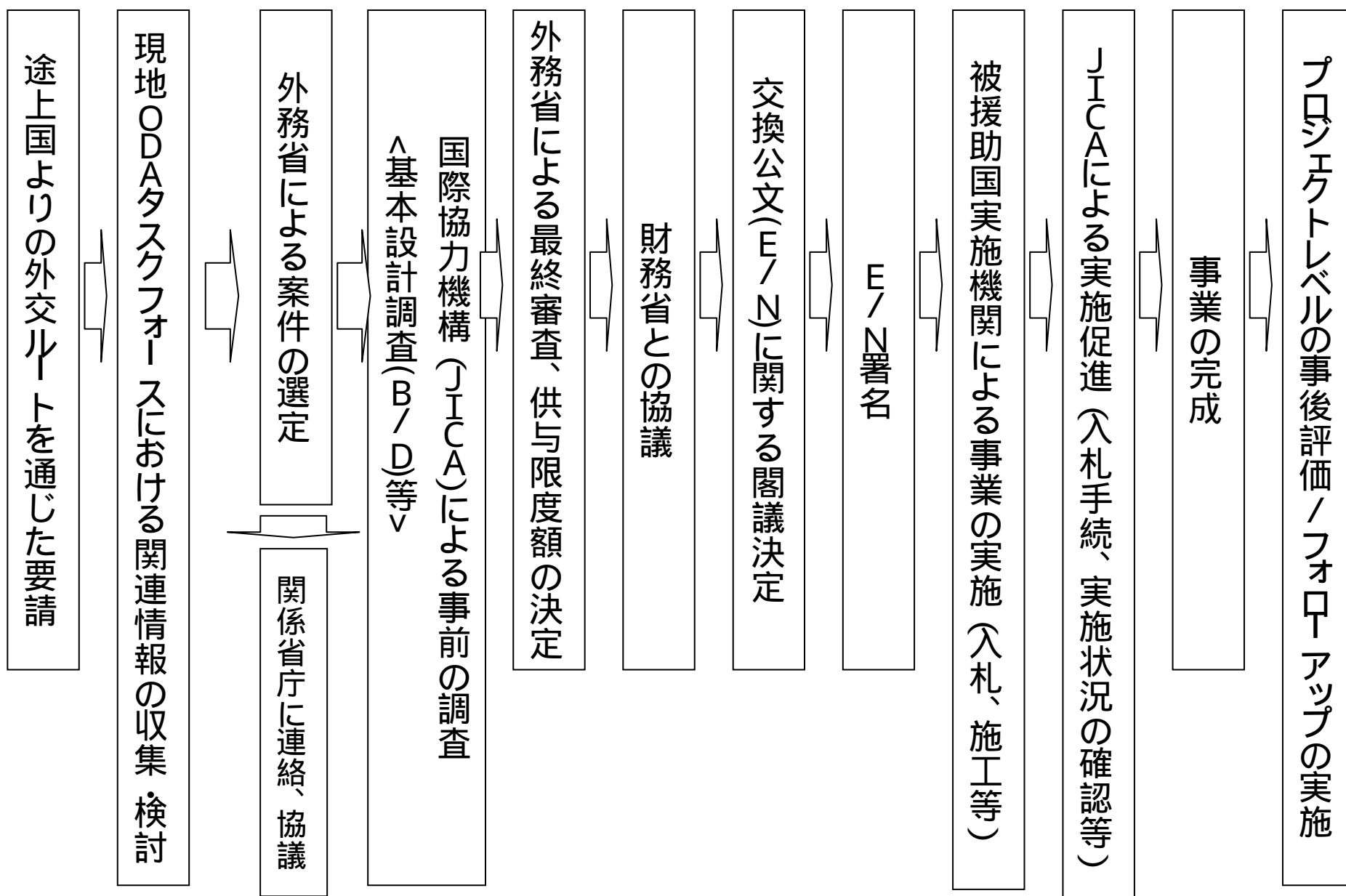
(参考1) 対象分野: 基礎生活分野(BHN)、人造り分野、基礎インフラ等に加え、紛争予防・平和構築、地雷対策など対象分野は多様化している。

(参考2) 供与対象(2005年度)

2003年の1人当たりのGNIが1,465米ドル以下の国を念頭に置いているが、ニーズや外交的效果を踏まえ柔軟に対応している。

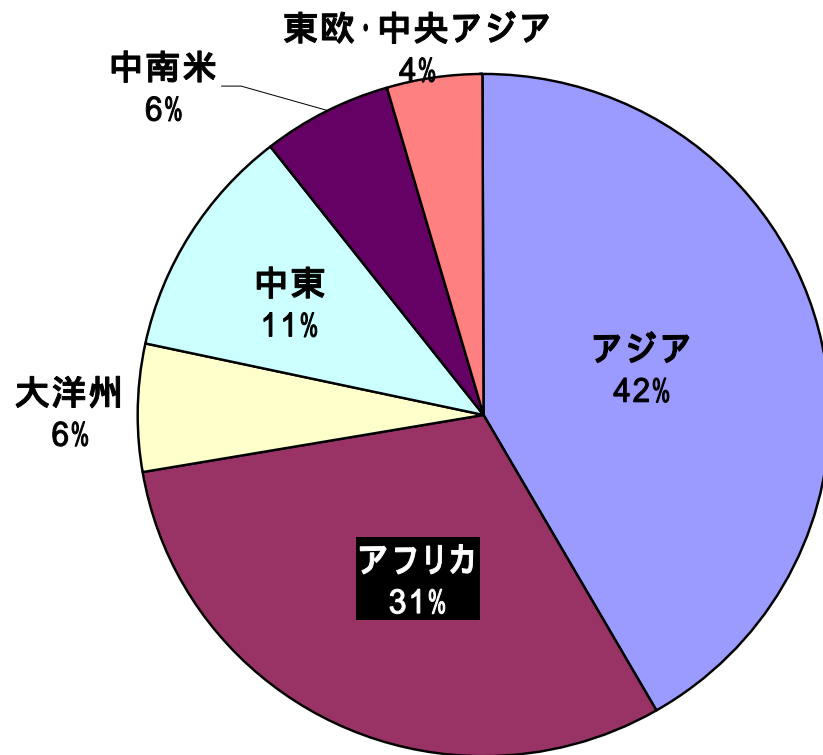
(参考3) 無償資金協力には、一般プロジェクト無償、ノン・プロジェクト無償、草の根・人間の安全保障無償、日本NGO支援無償、留学研究支援無償、水産無償、文化無償、緊急無償、食糧援助、貧困農民支援があり、援助枠組みによって事業の仕組みは異なる。

(3) 無償資金協力の流れ【一般プロジェクト無償の場合】

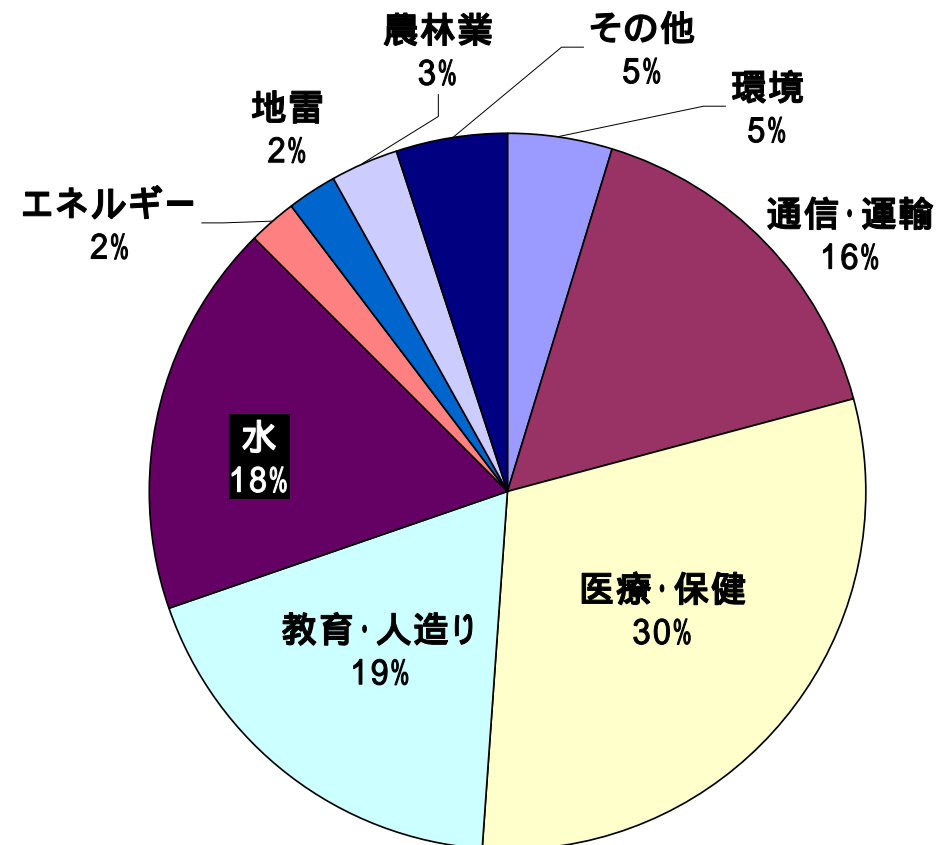


一般プロジェクト無償資金協力の地域別・分野別実績 (2004年度) (E/Nベース)

地域別実績



分野別実績



技術協力

(1) 技術協力とは

技術協力は、開発途上国の社会・経済の開発の担い手となる人材を育成するため、日本の技術や技能、知識を開発途上国に移転し、あるいは、その国の実情にあった適切な技術などの開発や改良を支援するとともに、技術水準の向上、制度や組織の確立や整備などに寄与するもの。

(2) 技術協力の特徴

技術協力は、人を通じて日本の技術やその背景となる理念及び考え方を伝えることができ、「顔の見える援助」の典型である。また、単なる技術の移転にとどまらず、国民レベルの相互理解と親善が深められ、親日派を形成する側面を有しており、外交上の効果も大きい。

(参考) 主な形態

(1) 技術協力プロジェクト

:一定期間内に一定の成果達成を目的として実施するプロジェクト。専門家派遣、研修員受入、機材供与等の投入要素の組み合わせ、投入規模、協力期間を柔軟に選択。

(2) 専門家派遣

:専門家を開発途上国に派遣し、技術移転や提言を行い、人造り、組織・制度造りに貢献。

(3) 研修員受入

:開発途上国から受け入れる研修員に対する専門知識・技術の移転。

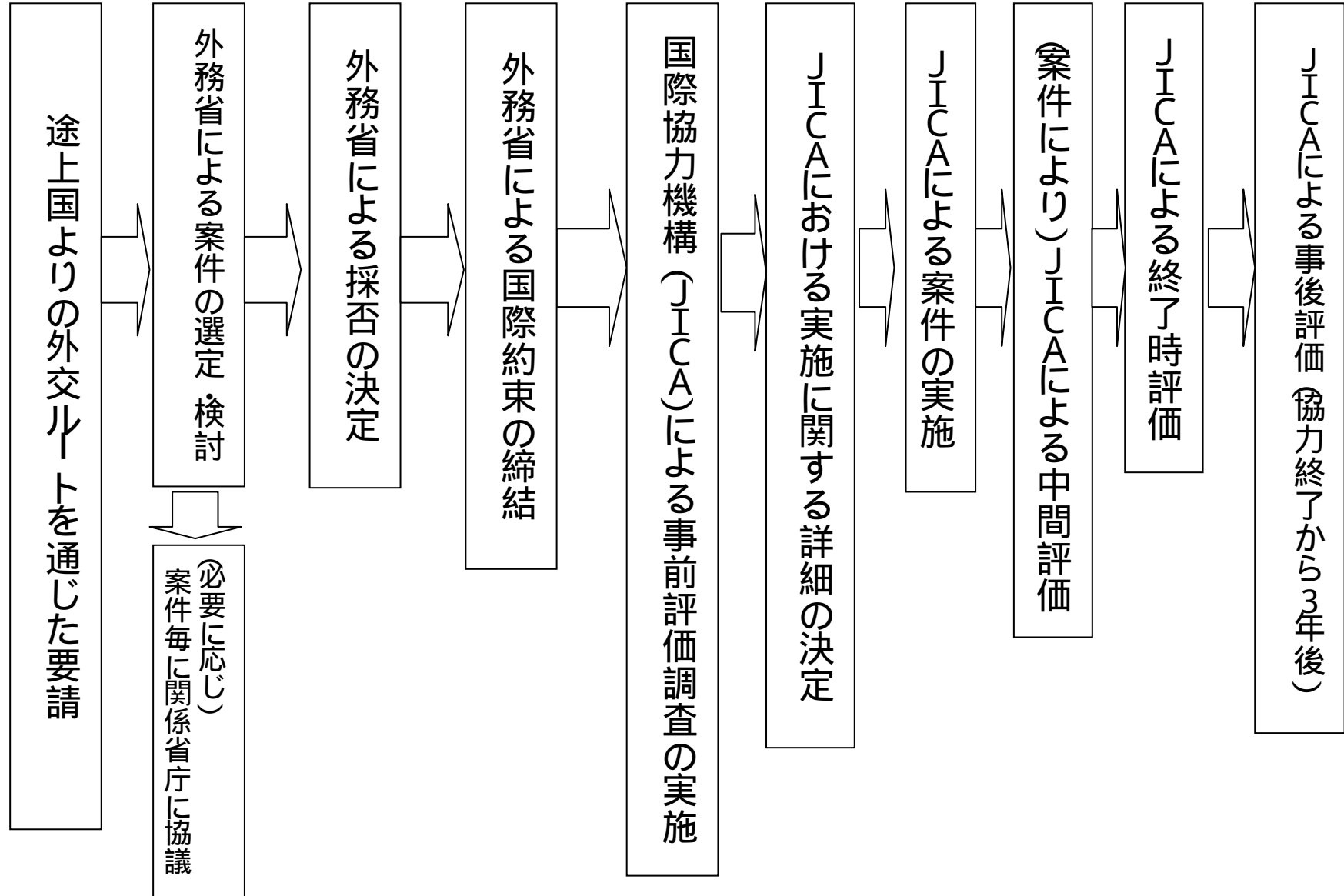
(4) 青年海外協力隊・シニア海外ボランティア派遣

:開発途上国の経済・社会の発展への協力を志向するボランティアを募集・訓練し派遣。

(5) 開発調査

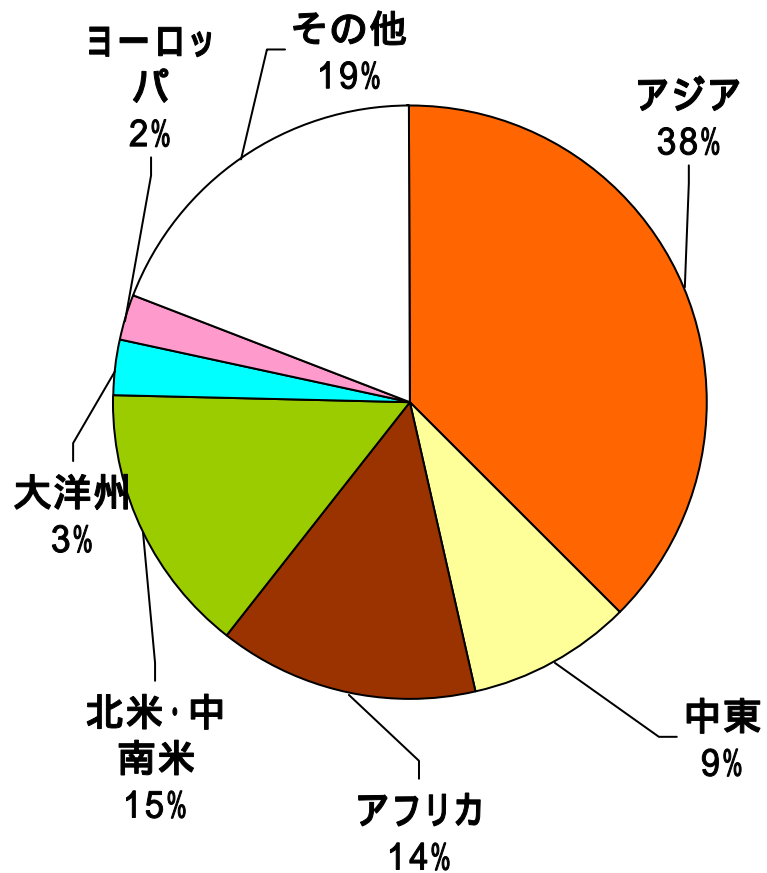
:調査団を派遣し、現地の実情に則した経済・社会開発のための政策や計画を策定

(3) 技術協力の実施手続【技術協力プロジェクトの場合】

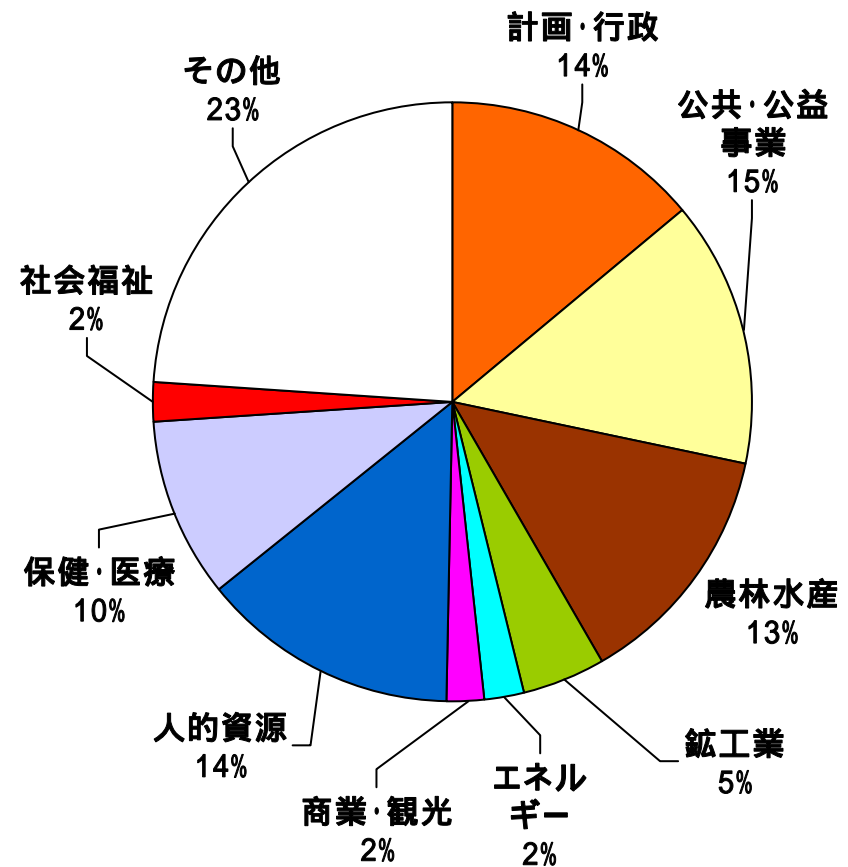


JICA技術協力の地域別・分野別実績 (2004年度)

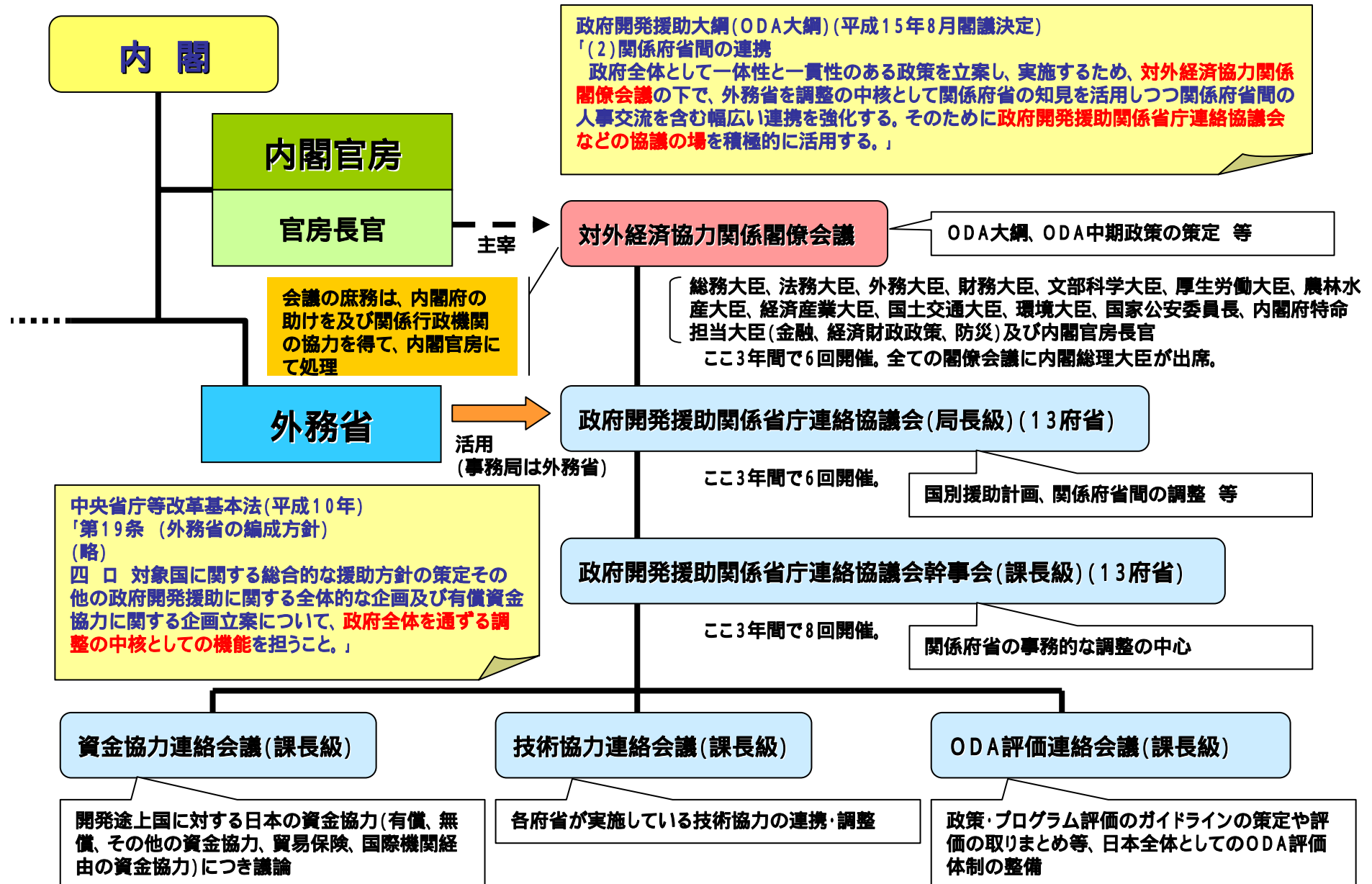
地域別実績



分野別実績



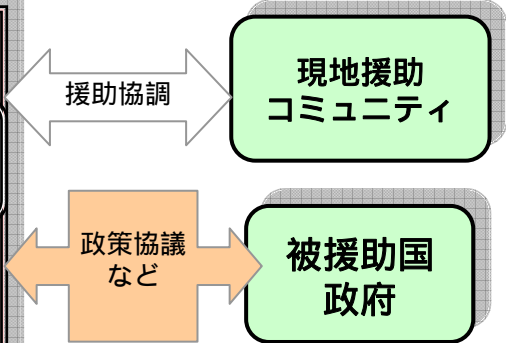
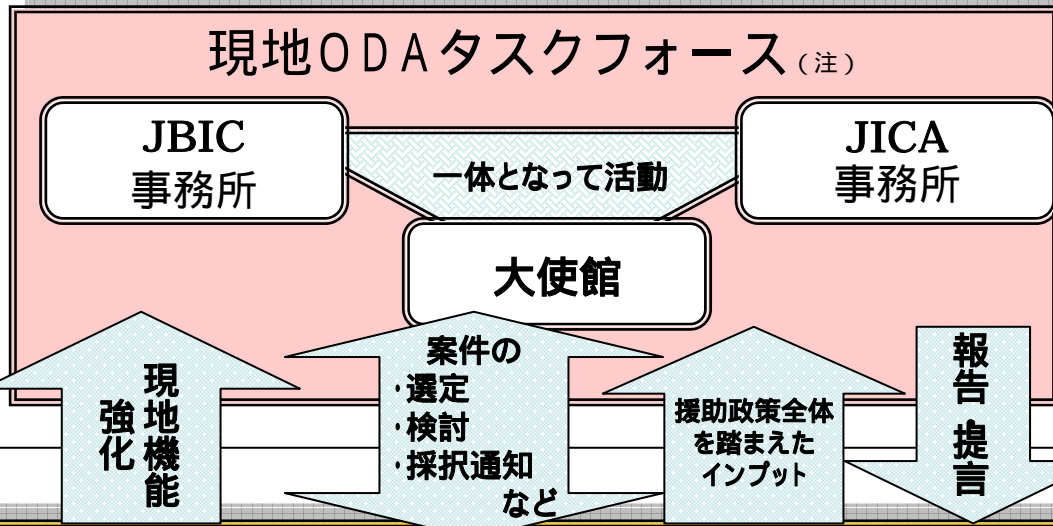
我が国ODA政策の総合調整



(ODA関係13府省:内閣本府、警察庁、総務省、法務省、外務省、財務相、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)

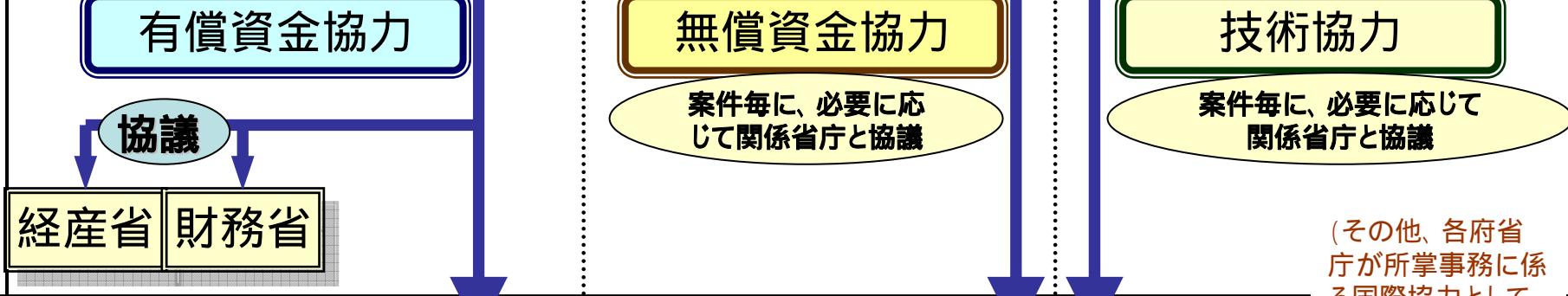
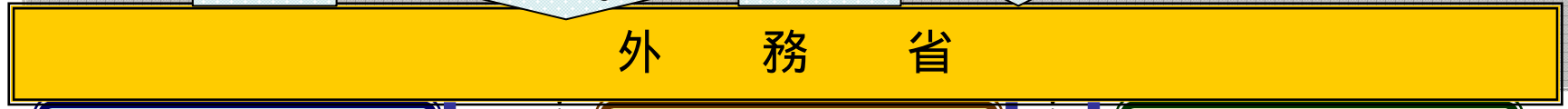
<現在のODA実施の仕組み>

現
地

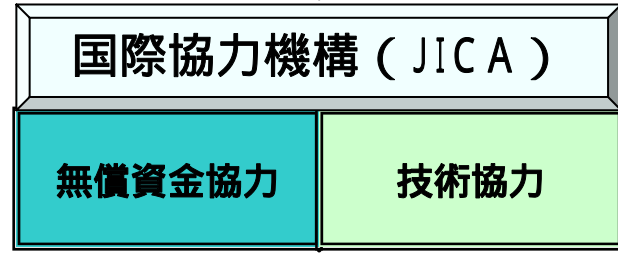
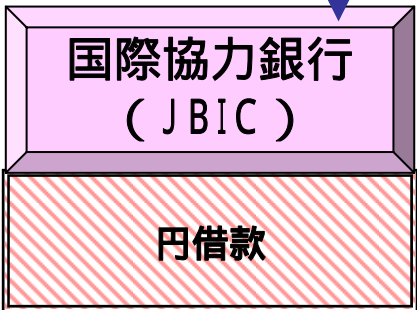


(注) 2003年3月以降、2005年12月現在までに68カ国で設置済み。

政
策



実
施



(その他、各府省庁が所掌事務に係る国際協力として実施している事業もある。)

DAC主要国の援助実施体制

1. 米

政策部門

実施部門

国務省
(国務長官)

米国際開発庁 (USAID)
(USAID長官)

・二国間援助(資金協力、技術協力)の企画・実施等を担当

・国連諸機関への拠出等を担当

・USAID長官は国務長官に報告義務

・国務省とUSAIDは外交政策に沿った援助政策が実施されるよう協働

・その他、財務省(国際金融機関への拠出等)、農務省(食糧援助)等が援助に関与。

ミレニアム開発公社
(MCC)
(理事長は国務長官)

・開発援助予算のうち、新たに増額されるミレニアム挑戦会計部分を管理

・理事会メンバーには、国務長官の他、USAID長官、財務長官、USTR代表等が加わる

* 1992年以降、有償資金協力によるODAを実施していない。

2. 仏

外務省

・無償、技術協力、文化・科学技術協力、仏語振興を担当

仏開発庁 (AFD)

経済財政産業省

・有償資金協力、国際金融機関への拠出等を担当

・外務省と経済財政産業省の共管。
・開発銀行と援助実施機関の両面あり。
・無償資金協力の一部及び有償資金協力の実施を担当。

3. 英

政策部門

実施部門

国際開発省 (DFID)
(国際開発大臣)

・閣内大臣の下、援助政策の立案から実施までを一元的に担当。

* 1998年以降、有償資金協力によるODAを実施していない。

4. 独

連邦開発協力省 (BMZ)

・援助政策全般の企画・立案を担当。
・有償資金協力を含む資金協力の企画・立案は、復興金融公庫とBMZが協議して実施。

外務省

・自然災害、人道支援を担当。

復興金融公庫 (KfW)

5つの部門から成る銀行グループ
(公法人の総称)

KfW開発銀行

・途上国への資金協力を実施。
・資金協力の条件は、途上国の所得水準により異なる。

技術協力公社 (GTZ)

・BMZ下にある全額政府出資有限会社。
・BMZ等からの委託を受けて技術協力を実施。

政策部門

実施部門

5. イタリア

外務省

・有償資金協力、無償資金協力、技術協力、国連関係機関への拠出等を一元的に企画

・外務省開発協力総局内の中央技術ユニットが二国間援助の実施を担当。

財務省

世銀等国際金融機関に対する拠出を担当

依頼

Artigiancassa 銀行

有償資金協力に関しては、外務省の依頼に基づき、経済財政省の許可の下に、同銀行が管理する回転資金を使用

許可

6. カナダ

国際開発庁 (CIDA)
(国際協力大臣)

・援助政策の立案・援助の実施を担当

外務省

・平和・安全保障基金、ローカルイニシアティブ基金(在外公館を通じた小規模援助)

財務省

・世銀グループ、債務救済政策を担当

* 1986年以降、有償資金協力によるODAを実施していない。

O D A 事例集

平成17年12月16日

目 次

有償資金協力

- 事例1 タイ東部臨海開発事業
- 事例2 中国環境改善事業
- 事例3 ベトナム・フーミー発電所事業
- 事例4 インド・デリーメトロ事業
- 事例5 エジプト・スエズ運河拡張計画事業
- 事例6 ベトナム・貧困削減支援借款

無償資金協力

- 事例7 モルディブ・マレ島護岸整備事業

- 事例8 イラク・治安確保関連事業

- 事例9 カブール・カンダハル間幹線道路整備事業

- 事例10 地雷除去支援事業

- 事例11 パラオ・新コロール・バベルダオブ橋建設事業

技術協力

- 事例12 ブータン・ダショー西岡農業技術指導

- 事例13 ガーナ・野口記念医学研究所

- 事例14 タイ・モンクット王ラカバン工科大学

- 事例15 インドネシア・母子手帳プロジェクト

- 事例16 ケニア・ジョモ・ケニアッタ農工大学

経済協力の具体例

事例1 円借款：タイ東部臨海開発事業（1982～2000年 約1,800億円）

- ・ 1980年代から1990年代前半にかけてタイの最優先課題として位置付けられた東部臨海開発計画を円借款で積極的に支援。
- ・ 技術協力により開発マスタープランを作成し、マプタプット地区及びレムチャバン地区の工業団地建設・工業港建設を中心に、工業用水事業の整備、鉄道網・高速道路網の整備など全16件におよぶインフラプロジェクトを実施。これらにより東部臨海地域は、バンコク首都圏に次ぐ第2の産業エリアへと発展した。



経済協力の具体例

事例2 円借款：中国環境改善事業（1996～2000年 約1,500億円）

- ・ 第4次円借款(1996～2000年)期間中に供与された環境円借款のうち、重点地域の大气汚染・水質汚濁対策等を目的とした事業は、16事業約1,500億円。対象分野は、工業汚染対策、モニタリング、都市環境インフラ整備(下水道、都市ガス、地域熱供給等)。(当該期間中の対中円借款の47%が環境円借款)
- ・ このうち、大气汚染対策では、二酸化硫黄(SO₂:酸性雨の原因物質)の排出を19万トン削減(日本のSO₂排出量は約80万トン/2000年)。貴陽市では、JICAによる技術協力との連携をとおして「循環型経済」モデルを実践することが決定され、全国に先駆けて「循環型経済条例」が制定された。



環境対策前の貴陽市の状況



対策後の貴陽市の状況

経済協力の具体例

事例3 円借款：ベトナム フーミー発電所事業（1993～2001年：約750億円）

- ・ ホーチミン市等ベトナム南部の電力需要増に対応するため、フーミー第1火力発電所（1090MW）とフーミーからホーチミンまでの送電線・関連変電設備を建設。
- ・ 一方、我が国民間企業が民活型発電（IPP*）事業として建設・運営するフーミー第2火力発電所（715MW）、第3火力発電所（717MW）に対して、海外投資金融（OOF）を供与（合計約300億円）。



フーミー1



フーミー2

* IPP (Independent Power Producer) 事業とは、民間企業が発電設備を建設・運営し、電力を電力会社に売る独立系発電事業のこと。

経済協力の具体例

事例4 円借款：デリーメトロ事業（1997～2004年：約1,630億円）

- ・ 交通渋滞や大気汚染の緩和のため、デリー初の地下鉄建設計画が進行中。
- ・ JBICはこれまで1997年より6次にわたり円借款を供与。これまでに全区間約59kmのうち、約26kmがすでに開業し、2006年の全区間開通後は1日あたり226万人の乗客数が見込まれている。（参考：東京都営地下鉄の1日あたり乗客は230万人）
- ・ デリーメトロの建設には、日本のコンサルタント会社、建設会社等も参加し、日本の技術や経験が活かされている。（安全帽・安全靴、工事現場の整理整頓等が徹底し、インドの工事に文化的な革新を起こしたとされている。）



デリーメトロの工事関係者



デリーメトロに乗る小泉首相

経済協力の具体例

事例5 円借款：スエズ運河拡張計画事業（1975～80年 約730億円）

- ・ 第3次中東戦争で閉鎖されたスエズ運河の再開・拡張計画において、日本政府は浚渫船の購入(120億円)をはじめ約730億円の円借款を供与。
- ・ 本計画における浚渫工事では、日本企業が全外注分の約7割を請け負い、日本の優れた海上土木技術により固い岩盤の掘削という難工事を克服した。
- ・ 当時のサダト大統領は日本の援助を高く評価し、両国間の友好親善に大きく寄与した。



スエズ運河は1975年度からの数次の円借款によって
拡幅、増深を行い、大型船の通行が可能になった。
(写真は1980年のスエズ運河開通式の模様)

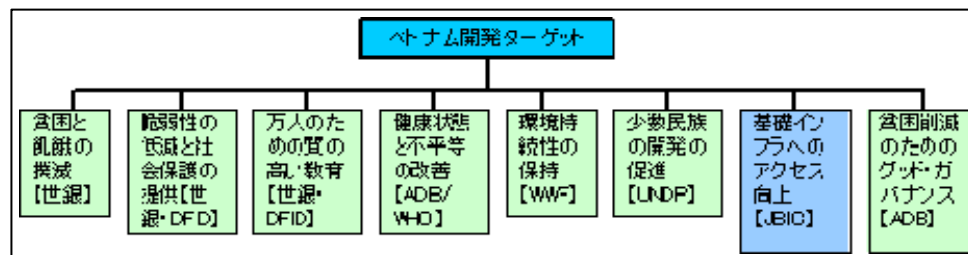


スエズ運河再開式にて、サダト大統領はとくに日本人記者団に対し、「日本国民と政府が再開に貢献してくれたことを感謝する」と異例の謝意を述べた。
(写真はサダト大統領から国家第一勲章を受け取る日本企業の代表)

経済協力の具体例

事例6 円借款 貧困削減支援借款(2004年:約20億円)

- ・ ベトナムにおける主要ドナーは、一貫して、ベトナム政府による貧困削減のための戦略策定を強力に支援し、ベトナム版PRSP(Poverty Reduction Strategic Paper: 貧困削減計画)の策定に深く関与してきた。
- ・ 日本は、JBICを中心に世銀やDFIDと共にドナーの議論をリードし、8つの重点分野のうち円借款により農村におけるインフラ整備を実施してきた実績を踏まえ「基礎インフラへのアクセス向上」分野を担当するなど、ベトナムの開発計画の策定に貢献。また、2004年には世銀やアジア開発銀行とともに「第3次貧困削減支援借款」を供与し、ビジネス・投資環境の整備を含む各種改革を支援している。



ベトナムの田園風景

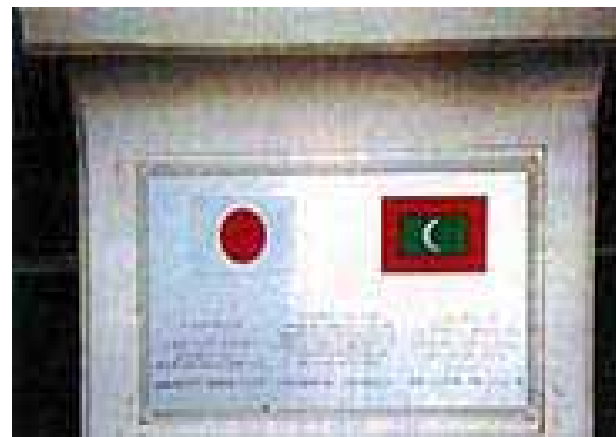
経済協力の具体例

事例7 無償資金協力:モルディブ マレ島の護岸等の整備
(1987~2000年:約68億円)

- ・ スマトラ沖大地震では、モルディブ最大のマレ島も被災。
- ・ 日本の支援により建設された護岸及び離岸堤が島を守り、マレ市街は浸水したものの死者は出ず、大きな被害を免れた。
- ・ この護岸が津波の被害を食い止めたことについては、モルディブ国内でも大きく報じられ、「日本の支援がなかったら、マレはなくなっていただろう」という地域住民の声を伝えている。
- ・ モルディブ大統領も「日本の援助で建設されたマレ島の護岸がマレの人々を災害から守ってくれた」と語っている。



マレ島の周囲に建設された護岸(防波堤)



「日本国とモルディブ共和国の友好と協力の証として日本国民及び政府より寄贈された」と記されたマレ島護岸建設の銘板

経済協力の具体例

事例8 無償資金協力:イラクにおける治安の確保

警察車両供与計画(2003年度: 30.99億円)

ムサンナー県警察訓練プログラム(2005年度: 3.77億円)

- ・イラクの復興と安定はテロとの闘いの観点からも、中東地域及び国際社会にとっても最重要課題。
- ・世界第2位の原油埋蔵量を誇るイラクを含む中東地域に原油の約9割を依存する日本の国益にも直結。
- ・日本がイラク全土に供与した1144台の警察車両は、国内の治安の確保、テロの取り締まりの最前線で活躍。イラク国民自身による国造りの基盤。
- ・イラクの警察組織の能力強化のための警察官訓練プログラムを自衛隊の活動するムサンナー県で支援(捜査方法、鑑識の訓練等)。



サマーワに供与された警察車両



バグダッドで活躍する警察車両

経済協力の具体例

事例9 無償資金協力:アフガニスタン カブール・カンダハル間幹線道路の整備

(2003年度:30億円)

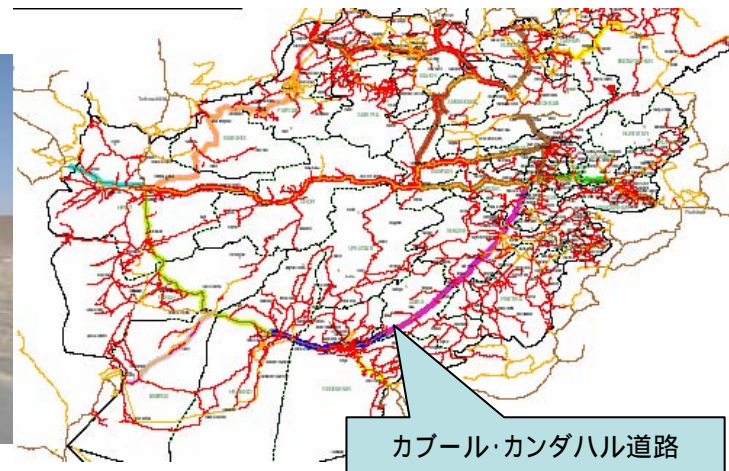
- ・9.11以降のテロとの闘いにおいて、アフガニスタンは最前線
- ・20年来の内戦で荒廃した国内の復興が緊急の課題
- ・イラン、パキスタン、中央アジアと隣接する地政学的要衝(安定が不可欠)
- ・幹線道路整備はカルザイ新政権の最優先課題。旧タリバン政権の本拠地カンダハルを押さえることが民生の安定上必須。
- ・国内及び近隣国を結ぶ物流の改善は、平和の定着の触媒。
- ・日米協調案件として最大の成果(カンダハルを起点に50kmを日本が、その他の区間を米国が担当)。ライス国務長官も訪日時、政策演説で特に言及。



舗装工事の様子



完成後(2004年9月完工)



経済協力の具体例

事例10 無償資金協力:カンボジア、アフガニスタン等 地雷除去支援事業

(カンボジア:98年度~約12億円、アフガニスタン:03年度~約44億円)

- ・対人地雷は「隠れた大量破壊兵器」。
- ・地雷埋設地域は農地、住宅にも利用できず、「開発の阻害要因」(地雷1個当たりの除去には製造費用(約10ドル)の数十倍かかる)。
- ・日本は軍縮分野において、小型武器規制と並んで地雷除去でもリーダーシップを発揮。「犠牲者ゼロ・プログラム」を主唱し、ODAを通じ途上国の地雷除去努力を支援。

日本はカンボジア和平交渉とともに埋設地雷除去に本格的に参画(90年代以降のASEANへの影響力を増大させる基盤に)
対人地雷禁止条約(オタワ条約)の当初からの加盟国として
他国の参加を働きかけている

【具体的な実践】

- ・アフガニスタンでは101平方キロの地雷を除去(東京ドーム約2000個分/2004年)。
- ・カンボジアでは過去12年間で49万個の地雷除去に成功(日本が大部分を支援)。
- ・スリランカでは2006年までの国内主要地域の埋設地雷除去の計画を支援。

地雷除去の機材の供与
日本の技術を活かした地雷除去機の活用
地雷除去機、地雷探知機の研究開発も支援



アフガニスタンでの地雷除去作業

経済協力の具体例

事例11 無償資金協力:パラオ 新コロール・バベルダオブ橋建設計画
(1999年~2001年:31.02億円)

- ・米国の援助を受けて建設された旧橋は1996年に突如崩落。
パラオ政府は日本に支援を要請。瀬戸大橋に用いた高い技術で新たな橋を建設。
市民生活の安定や経済の活性化に貢献。
- ・完成記念式典にはパラオ大統領も出席し、小泉総理のメッセージが紹介。パラオ側は日本の協力に感謝し、「日本パラオ友好橋」と命名。毎年の独立記念日の式典は橋の下で開催。この橋をデザインした記念切手も発行。
- ・本件に象徴されるわが国のODAは両国関係の強化に大きく貢献し、パラオは国際捕鯨委員会(IWC)等の場にて日本を積極的に支援。



完成した日本パラオ友好橋



開通式(2002年)には、パラオ大統領はじめ多くの人々が出席した。

経済協力の具体例

事例12 技術協力:ダショー-西岡農業技術指導(ブータン)

(1964~1992年)

・1964年当時、ブータンにおける米の収量は低く、また毎年のように深刻な冷害に悩まされていた。海外技術協力事業団(現・国際協力機構)から派遣された西岡京治氏は試験栽培を重ねて「No11」品種を探り当て、ブータンにおける稲の収量を飛躍的に向上させた。西岡氏は、ブータン政府の強い要望により、92年に現地で亡くなるまで28年間滞在した。その間、農業機械化や新作物の導入、種苗の改良等農業開発に従事した。

・西岡氏は、その献身的且つ誠実な仕事ぶりでブータン人民の信頼を集め、現国王よりダショー(英国のサーに相当)の称号を外国人として初めて授けられた(現在まで外国人は唯一人)。また、1997年には、ダショー-西岡の遺骨を納めたチョルテン(仏塔)がブータン第二の都市パロに建立された。



経済協力の具体例

事例13 技術協力:野口記念医学研究所(ガーナ)

(1968~2003年:約18億円)

- ・ ガーナにおいては、感染症が主要な疾病であり、感染症対策が医療政策の重要な柱の一つとなっている。同研究所は、1979年に我が国無償資金協力により建設されて以来、我が国専門家による基礎研究機能の向上を目的として、専門家派遣、研修員受入及び機材供与の技術協力を切れ目なく行ってきた。
- ・ 同研究所は設立以降、ガーナで初めてエイズ・ウィルスを発見する等、ウイルス学、栄養学、疫学、エイズ、住血吸虫症分野における基礎的な疾病研究能力は着実に向上し、現在では英国の研究援助財団等から研究費の援助が受けられるようになったほか、感染症調査機関としてWHOに正式に認定されるなど、自立した研究機関に成長した。



経済協力の具体例

事例14 技術協力:モンクット王ラカバン工科大学(タイ)
(1960~2002年:約38億円)

- ・ 1960年に、工業化を推進するタイにおいて急務であった、電気通信分野の人材育成を目的として、ノンタブリ電気通信訓練センターを日本の協力により設立。
- ・ 当初、生徒数23名の専門学校であった同校は、専門家派遣、研修員受入、機材供与等我が国の継続的な協力により、工学系6学部その他、大学院、情報通信技術研究センターを擁する学生数1万5000人のタイを代表する総合工科大学へと成長。
- ・ 現在は、タイ人の技術者育成に留まらず、「ASEAN工学系高等教育ネットワークプロジェクト」の電気通信分野のホスト大学となる等、ASEAN域内から若手教員を受け入れ、数多くの優秀な人材を輩出している。



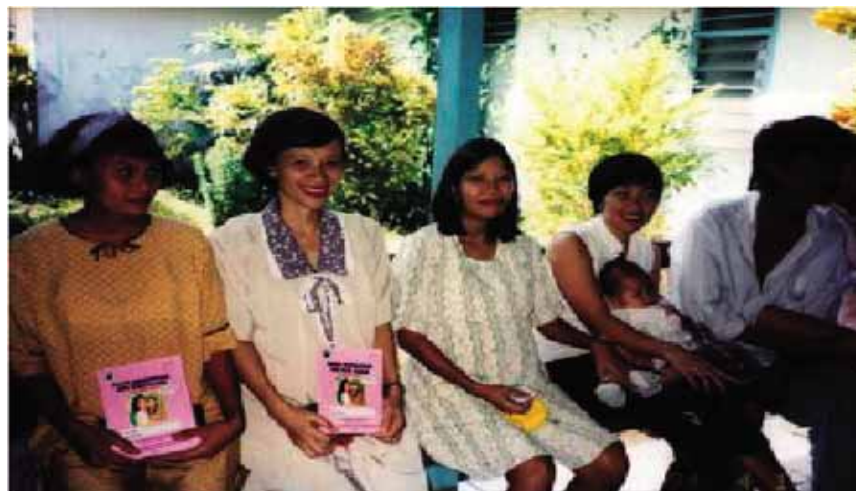
経済協力の具体例

事例15 技術協力:母子手帳(インドネシア)

(1998~2003年:約11億円)

- ・ インドネシアでは妊産婦と乳児の死亡率が他のASEAN諸国に比べて高く、妊産婦の保健衛生の質の向上と保健サービスの充実が求められてきた。
- ・ そこで日本で有益に活用されている母子健康手帳のシステムを普及させ、母子保健水準の向上を図るために、「インドネシア版母子健康手帳」を開発、配布し、手帳を通じた母子の健康管理のノウハウの移転を行った。

・ 協力を通じて母子健康手帳制度はインドネシア国民に浸透し、母子保健に寄与している。例えば、妊産婦死亡率は2000年時点で500人に1人と1990年代前半に比べて半減するなどの成果が上がっている。



経済協力の具体例

事例16 技術協力:ジョモ・ケニヤッタ農工大学プロジェクト(ケニア)

(1980~2000年:約113億円)

- ・植民地時代に教育の機会が限られていたケニアでは、独立後、国づくりに必要な技術者の不足が深刻な問題となっていた。ケニア政府は、農業・工業分野の技術者養成のための大学設立を計画し、我が国に協力を求めてきた。
- ・我が国は、無償資金協力による校舎の建設、機材整備を行った後、同大学が抱えていたケニア人指導者の不足及び脆弱な大学の運営・教育体制の課題に対し、専門家派遣、研修員受入などの技術協力を行った。
- ・協力当初は専門学校レベルであった同大学は、現在では、10以上の学科と3,000人の学生を擁しており、数多くの農工技術者が養成されている。卒業生からは同国の政界、経済界の要人も輩出されている。

